

## 学校安全部会（第1回）における委員からのご意見

- ・第2次計画期間の取組の施策評価については、実際の成果にあたるアウトカムの評価が不足している。また、個々の学校や地域で、先生、子供たちが頑張っている努力に対してフィードバックする意味での評価は、ポジティブに評価することが大切で、評価者、評価基準を検討する必要がある。
- ・危機管理マニュアルの策定率の課題とともに、見直し・改訂がどうなるのかが重要。作って終わりではなくどのように改善されていっているのか、という視点での危機管理マニュアルの評価の在り方が大切。
- ・管理職のリーダーシップの下、いかに学校安全を担当する中核教員を養成するのか、今後の施策の在り方について議論したい。
- ・最終的には子供たちにどのように安全に関する資質・能力を身につけさせるのかということが重要。目指すべき資質・能力、具体的に何をするのか、何を指導するのかを明確にしていく方向性を議論したい。評価・検証の方策も重要。
- ・学校安全の中核となる教員について、どういう役割を担うべきかということが全国の学校で認知でき、実効性が高まるような仕組みが必要。宮城県の制度を参考に全国に展開できればよいのではないか。
- ・現場の教員の安全に対する意識を高めるには、どうすればよいのかというところに課題意識を持っている。現場としては、何をすればよいのか、どうすればいいのかというところが明確に分かるということが大事。
- ・教育・保育の現場では、幼い命を守るために自分たちが今やっていることが正しいのかどうかも本当に分からないというような状況。どうやって正解のないものを教えたらいいのかなど、現場の声を聴きながら、どうしたら防災教育に取り組めるか、防災教育をやりたいと思っただけか。防災教育というのは、防災の教育ではなくて、防災を通じた教育だという現場の理解が継続的な取組につながる。
- ・航空安全や医療安全の分野で事故を減らしてきた経緯を見ると、テクニカルスキル（知識）よりも、ノンテクニカルスキル（チームとしてのコミュニケーション）が足りない方が事故の件数が多いというデータも得られている。災害安全だけではなく、学校安全についても追究していけるのではないかと期待感を持っている。

- ・科学的なデータに基づくといった、科学的な視点を入れることも議論していきたい。個々の事故に関していろいろな技術を使って原因を究明したり予防策を考えたりして、そこで分かったことを基に小学生と一緒に事故予防を考える教育活動をしているが、子供たち自身の気づきや能力の育成につながっている実感がある。評価については、学校のICT化も進んできているので、今の時代に合ったマニュアルの運営の仕方や評価の仕方ができるのではないかな。
- ・学校安全総合支援事業のモデル校では、学校と地域住民と一緒に防災に関する危険箇所を点検し、自治体作成のハザードマップには記載されていないため池の危険性など住民しか知らない情報が得られた。また、学校防災の研修会は市町村の単位で防災部局と連携して実施する必要性も感じている。学校安全を考える際、地域との連携は非常に重要であり、学校と地域の連携の在り方について議論したい。
- ・全国学校安全教育研究会では、授業を通して、児童生徒の危険を予測し、回避する能力、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育む授業の在り方を研究している。情報モラルに関する教育の視点は、学校安全部会の協議の一つとなるのではないかな。
- ・現場の若手教員を見て感じることとして、教員養成段階で、今までの学校安全を脅かす重大事件から学ぶなど、安全教育をカリキュラムに盛り込んでいくことは大変重要。併せて、現場においてもより実践的な避難訓練や組織的取組の見直しが行われるべき。
- ・検討課題の一つに「大規模な災害が頻発する中での防災教育の充実」とあるが、教育だけではなく、教育の場である学校がいかに安全を確保した場であるかという災害管理も大切。
- ・現在、学校の教職員は、地域住民以上に災害に関する知識を持つことが求められている。これについて、組織体制の面、教職員の資質能力の面、教職員の養成の在り方の観点や、ほかの場所で起こった事故や災害、ヒヤリ・ハットの教訓をいかに生かして次の再発防止につなげるかといった観点も計画に盛り込んでいきたい。
- ・検討課題の一つに「指導時間の確保」とあるが、この辺りは特に課題。小学校でのプログラミング教育や高校の総合的な探究の時間など、安全教育とあえて言わなくても、教育の中で安全について、日常的に考えたり、話題にしたりするような仕掛けを考えていきたい。
- ・過去の熱中症事故から、たとえガイドラインやマニュアルの総論は良いものであっても、誰が、いつの時点で、何を決めるか明確にしておかなければ予防できないということ

感じている。予防については施設の観点として、運動場に屋根があり風が通るような施設とすることで夏期の体育・スポーツ活動が続けられるのではないか。

- ・ 学校事故の法的責任の在り方、教員の責任などの研究も踏まえ、利益の対立も生まれる学校事故について法律的な視点を持って議論していきたい。
- ・ 幼稚園、特別支援学校は特に配慮する部分もある。具体的に少しでも示していければ、教員の意識も高まる。また、特別支援学校では、教科での学習だけでなく自立活動などの時間で学習しているかどうかなどが明確になれば評価にもつながるのではないか。
- ・ 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進については、部会で議論される内容等を PTA を通じて子供たちに届けることができるよう、保護者の立場から関わっていきたい。
- ・ 検討課題の一つに「家庭、地域、専門性を持った関係機関との連携」とあるが、幼児段階では地域や保護者の力を借りたりすることが多くなっていくため、具体の策をしっかりと考えていくことが重要。
- ・ 検討課題の一つに「家庭、地域、専門性を持った関係機関との連携」とあるが、幼児教育の現場は、まだまだ防災に関する研修の機会が多いとは言えない状況にあるので、研修の体系ができたり、キャリアに応じた研修ができたりすることを期待。
- ・ 学校医が各学校の学校安全計画の構築に携わっていける環境を整備していきたい。
- ・ 地域との連携は、学校保健委員会に PTA だけでなく、民生委員の参加を求めることが重要。
- ・ これまで生じた事故に対する再発防止を行う対応は非常に重要であることはもちろん、想定外のことが生じた場合にも柔軟な対応を行えるようにする能力の育成の概念を計画に組み入れていくべきではないか。
- ・ 事件や事故、災害に強い学校づくりをするということを表すスクール・レジリエンスという用語は近年目にするようになっており、国際的に研究が進んでいる。それを支える要素はいろいろあり、従来から言われているような施設の管理、教育ということにとどまらない。例えばインフラの整備、法制度、そして人材育成も含まれ、非常に多岐にわたっている。従来のもを見直して、課題を解決していくことはもちろん、現状の枠にとどまらず、広い視野で学校安全の取組を見直していきたい。